

連結財務諸表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度 平成18年3月31日	平成18年度 平成19年3月31日
【資産の部】		
現金預け	119,645	194,294
入金債	0	0
商品有価証券	2,898	3,042
金の信託	11,297	8,000
有価証券	1,075,769	1,008,738
貸出	2,706,762	2,806,651
外国為替	11,305	3,360
その他資産	84,216	46,424
不動産	75,380	—
有形固定資産	—	113,336
建物	—	16,677
土地	—	48,091
その他の有形固定資産	—	48,568
無形固定資産	—	15,537
ソフトウェア	—	2,793
ソフトウェア仮勘定	—	8,761
その他の無形固定資産	—	3,982
繰延税金資産	1,875	1,788
支払承諾見返	73,992	32,871
倒引当金	△49,424	△48,006
資産の部合計	4,113,719	4,186,040

(単位：百万円)

科目	平成17年度 平成18年3月31日	平成18年度 平成19年3月31日
【負債の部】		
預渡性預金	3,487,998	3,616,104
コールマネー及び売渡手形	43,841	41,299
債券貸借取引受入担保金	51,253	18,888
借入金	53,866	23,833
外国為替	45,470	51,637
社債	560	738
その他負債	—	15,000
賞与引当金	36,912	49,443
退職給付引当金	1,373	1,466
繰延税金負債	—	61
再評価に係る繰延税金負債	10,506	7,367
連結調整勘定	28,660	29,590
支払承諾	10,610	10,572
負債の部合計	73,992	32,871
負債の部合計	3,845,068	3,898,876
【少数株主持分】		
少数株主持分	15,694	—
【資本の部】		
資本	36,839	—
資本剰余金	25,368	—
利益剰余金	98,461	—
土地再評価差額金	13,010	—
その他有価証券評価差額金	79,871	—
自己株式	△593	—
資本の部合計	252,956	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	4,113,719	—
【純資産の部】		
資本	—	36,839
資本剰余金	—	25,362
利益剰余金	—	109,765
自己株式	—	△1,139
株主資本合計	—	170,827
その他有価証券評価差額金	—	86,112
繰延ヘッジ損益	—	△37
土地再評価差額金	—	12,953
評価・換算差額等合計	—	99,028
少数株主持分	—	17,308
純資産の部合計	—	287,164
負債及び純資産の部合計	—	4,186,040

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	110,142	118,614
資金運用収益	67,872	70,313
貸出金利息	51,762	54,812
有価証券利息配当金	15,791	15,119
コールローン利息及び買入手形利息	100	127
預け金利息	14	0
その他の受入利息	203	254
役員取引等収益	17,296	17,691
その他業務収益	18,744	22,790
その他経常収益	6,228	7,818
経常費用	81,866	93,049
資金調達費用	3,394	7,296
預金利息	1,567	4,711
譲渡性預金利息	14	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	468	794
債券貸借取引支払利息	722	832
借入金利息	583	848
社債利息	—	6
その他の支払利息	37	38
役員取引等費用	4,338	4,399
その他業務費用	20,673	19,957
営業経費	49,223	49,087
その他経常費用	4,236	12,308
貸倒引当金繰入額	—	8,877
その他の経常費用	4,236	3,430
経常利益	28,275	25,564
特別利益	994	104
動産不動産処分益	5	—
固定資産処分益	—	90
償却債権取立益	154	13
その他の特別利益	834	—
特別損失	2,136	499
動産不動産処分損	204	—
固定資産処分損	—	300
減損損失	1,931	164
その他の特別損失	—	35
税金等調整前当期純利益	27,133	25,169
法人税、住民税及び事業税	1,167	7,942
法人税等調整額	8,574	2,103
少数株主利益	1,743	1,278
当期純利益	15,648	13,845

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
【資本剰余金の部】	
資本剰余金期首残高	25,367
資本剰余金増加高	1
自己株式処分差益	1
資本剰余金期末残高	25,368
【利益剰余金の部】	
利益剰余金期首残高	84,398
利益剰余金増加高	16,307
当期純利益	15,648
土地再評価差額の取崩に伴う利益剰余金増加	659
利益剰余金減少高	2,244
配当金	2,189
役員賞与	55
利益剰余金期末残高	98,461

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,368	98,461	△593	160,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	△1,276	—	△1,276
剰余金の配当	—	—	△1,276	—	△1,276
役員賞与(注1)	—	—	△44	—	△44
当期純利益	—	—	13,845	—	13,845
自己株式の取得(注2)	—	—	—	△114	△114
自己株式の処分	—	2	—	8	11
連結子会社からの自己株式の取得による変動額(注3)	—	△8	—	△440	△449
土地再評価差額の取崩	—	—	57	—	57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	11,304	△546	10,751
平成19年3月31日残高	36,839	25,362	109,765	△1,139	170,827

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	79,871	—	13,010	92,881	15,694	268,651
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	△1,276
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,276
役員賞与(注1)	—	—	—	—	—	△44
当期純利益	—	—	—	—	—	13,845
自己株式の取得(注2)	—	—	—	—	—	△114
自己株式の処分	—	—	—	—	—	11
連結子会社からの自己株式の取得による変動額(注3)	—	—	—	—	—	△449
土地再評価差額の取崩	—	—	—	—	—	57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,241	△37	△57	6,147	1,613	7,760
連結会計年度中の変動額合計	6,241	△37	△57	6,147	1,613	18,512
平成19年3月31日残高	86,112	△37	12,953	99,028	17,308	287,164

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 連結子会社からの自己株式の取得を除いております。

3. 会社法第163条の規定に基づき、平成19年3月23日に当行の連結子会社である株式会社十六ディーシーカード、十六リース株式会社、十六信用保証株式会社が保有する当行株式を取得したことによるものであります。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	27,133	25,169
減 価 償 却 費	16,029	17,406
減 損 損 失	1,931	164
連結調整勘定償却額	△22	—
負ののれん償却額	—	△22
貸倒引当金の増加額	△16,831	△1,417
賞与引当金の増加額	△63	93
役員賞与引当金の増加額	—	61
退職給付引当金の増加額	△2,043	△3,138
資金運用収益	△67,872	△70,313
資金調達費用	3,394	7,296
有価証券関係損益(△)	954	△4,126
金融派生商品未実現損益(△)	4	△671
その他金融商品の償却	23	0
為替差損益(△)	△17	△4
動産不動産処分損益(△)	199	—
固定資産処分損益(△)	—	209
商品有価証券の純増(△)減	△867	△143
金銭の信託の純増(△)減	△2,295	3,297
貸出金の純増(△)減	△82,228	△99,889
預金の純増減(△)	△38,757	128,106
譲渡性預金の純増減(△)	687	△2,541
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,017	104
コールローン等の純増(△)減	233	0
コールマネー等の純増減(△)	28,964	△32,365
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	41,145	△30,033
外国為替(資産)の純増(△)減	△7,476	7,944
外国為替(負債)の純増減(△)	△388	178
資金運用による収入	69,984	69,402
資金調達による支出	△3,599	△5,241
役員賞与	△55	△44
その他	△25,870	△16,916
小 計	△52,684	△7,436
法人税等の支払額	△692	△1,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,376	△9,178

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△277,451	△184,681
有価証券の売却による収入	157,795	131,820
有価証券の償還による収入	88,483	130,804
動産不動産の取得による支出	△2,394	—
有形固定資産の取得による支出	—	△2,416
無形固定資産の取得による支出	—	△4,150
動産不動産の処分による収入	202	—
有形固定資産の売却による収入	—	220
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,364	71,596
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
自己株式の取得による支出	△183	△114
自己株式の売却による収入	4	11
配当金支払額	△2,189	△2,552
少数株主への配当金支払額	△16	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,385	12,331
IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額	17	4
V 現金及び現金同等物の 増加額	△89,108	74,754
VI 現金及び現金同等物の 期首残高	208,330	119,222
VII 現金及び現金同等物の 期末残高	119,222	193,976

当行は証券取引法第193条の2および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、監査法人トーマツおよび新日本監査法人の監査を受けております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成18年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社
(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社
(2) 持分法適用の関連会社 0社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上してまいりましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」〔企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日〕が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法と比べその他有価証券評価差額は58百万円増加し、繰延税金負債は38百万円増加しており、税金等調整前当期純利益は97百万円減少しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

- ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」〔日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号〕

に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理してまいりましたが、「役員賞与に関する会計基準」〔企業会計基準第4号平成17年11月29日〕が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は61百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

- (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

- (9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」〔日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号〕を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は61百万円（税効果額控除前）であります。

- (12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

8. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は269,893百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

9. 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を

更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」に含めて表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」として表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。

(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の処分による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項 (平成18年度)

1. 連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,683百万円を含んでおります。

(2) 貸出金(求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。)のうち、破綻先債権額は6,481百万円、延滞債権額は83,089百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,173百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,158百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,904百万円です。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

る権利を有しておりますが、その額面金額は61,633百万円です。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	116,131百万円
その他資産	80百万円

担保資産に対応する債務

預金	73,709百万円
債券貸借取引受入担保金	23,833百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,099百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,950百万円です。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,156,890百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高500,178百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,137,066百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 112,922百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,214百万円
（当連結会計年度圧縮記帳額 19百万円）
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は46,150百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ46,150百万円減少しております。

また、上記改正は当連結会計年度の下半期から適用されることとなったため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。当中間連結会計期間において変更後の方法を適用した場合、支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ41,960百万円減少します。

2. 連結損益計算書関係

その他の経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失2,031百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	—	—	366,855	
合計	366,855	—	—	366,855	
自己株式					
普通株式	1,147	1,134	16	2,265	(注) 1、2
合計	1,147	1,134	16	2,265	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第163条の規定に基づく連結子会社からの自己株式の取得969千株及び単元未満株式の買取り164千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,280	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	1,280	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,276	その他 利益剰余金	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

（単位：百万円）

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	194,294
日銀預け金以外の預け金	△318
現金及び現金同等物	193,976

5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
（単位：百万円）

	動産	合計
取得価額相当額	4	4
減価償却累計額相当額	4	4
年度末残高相当額	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
—	—	—

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高
（単位：百万円）

	動産	その他	合計
取得価額	76,582	6,454	83,036
減価償却累計額	34,811	3,062	37,874
年度末残高	41,770	3,391	45,162

・未経過リース料年度末残高相当額

1年内	1年超	合計
13,271百万円	32,983百万円	46,254百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	16,097百万円
減価償却費	13,679百万円
受取利息相当額	1,937百万円

・利息相当額の算定方法

利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(貸手側)

・未経過リース料

1年内	1年超	合計
178百万円	517百万円	695百万円

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)

区分	平成18年度末
退職給付債務 (A)	△44,578
年金資産 (B)	37,137
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,441
未認識数理計算上の差異 (D)	73
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (E)	—
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△7,367
前払年金費用 (G)	—
退職給付引当金 (F) - (G)	△7,367

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)

区分	平成18年度
勤務費用	1,233
利息費用	883
期待運用収益	△907
過去勤務債務の損益処理額	△2,271
数理計算上の差異の損益処理額	807
退職給付費用	△253

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成18年度
① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	3.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	3年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,464百万円
退職給付引当金	5,227百万円
有価証券	4,488百万円
減価償却費	2,560百万円
その他	2,237百万円
繰延税金資産小計	30,977百万円
評価性引当額	△5,585百万円
繰延税金資産合計	25,392百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,842百万円
退職給付信託設定益	△1,352百万円
繰延税金負債合計	△53,194百万円
繰延税金負債の純額	△27,802百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,788百万円
繰延税金負債	△29,590百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載しておりません。

8. 1株当たり情報

	平成18年度
1株当たり純資産額	740.16円
1株当たり当期純利益	37.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度末
純資産の部の合計額	287,164百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17,308百万円
うち少数株主持分	17,308百万円
普通株式に係る期末の純資産額	269,856百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	364,590千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度
当期純利益	13,845百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	13,845百万円
普通株式の期中平均株式数	365,615千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

概要・概況等

十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

銀行業務

当行の本店ほか147か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

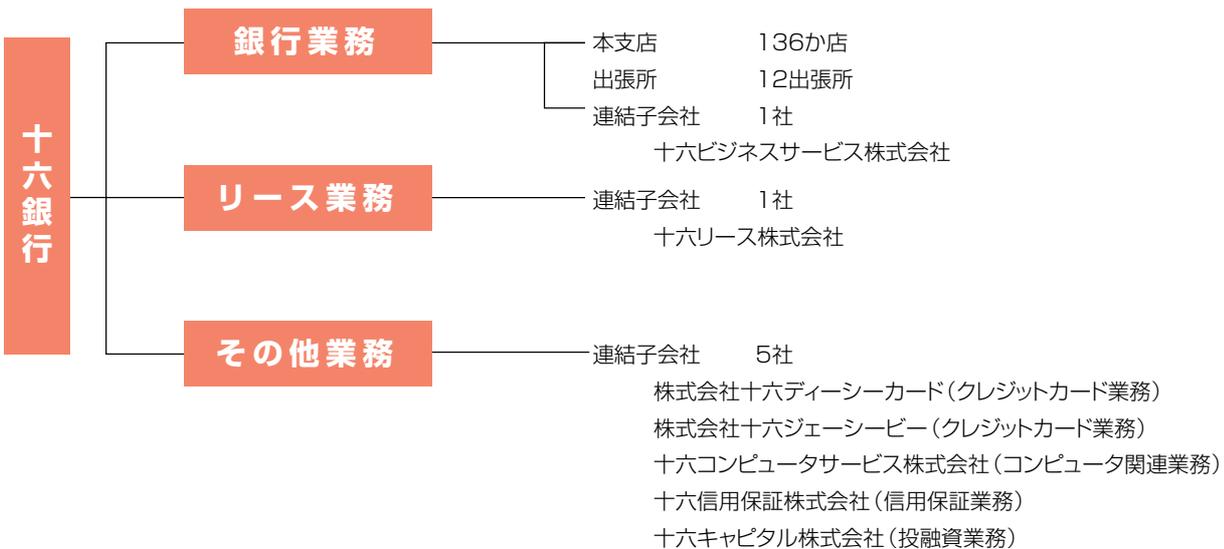
リース業務

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

その他業務

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

事業系統図



(平成19年3月31日現在)

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

平成17年度

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	87,466	17,411	5,264	110,142	—	110,142
(2) セグメント間の内部経常収益	432	429	1,158	2,019	(2,019)	—
計	87,898	17,840	6,423	112,162	(2,019)	110,142
経 常 費 用	63,469	16,054	4,350	83,874	(2,007)	81,866
経 常 利 益	24,429	1,785	2,072	28,287	(12)	28,275
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	4,074,714	51,028	29,594	4,155,336	(41,617)	4,113,719
減 価 償 却 費	3,453	12,511	83	16,049	(19)	16,029
減 損 損 失	1,931	—	—	1,931	—	1,931
資 本 的 支 出	5,005	16,368	34	21,408	(24)	21,384

平成18年度

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	94,663	19,074	4,876	118,614	—	118,614
(2) セグメント間の内部経常収益	525	610	1,147	2,283	(2,283)	—
計	95,188	19,685	6,023	120,897	(2,283)	118,614
経 常 費 用	72,117	18,322	4,641	95,082	(2,032)	93,049
経 常 利 益	23,071	1,362	1,382	25,815	(250)	25,564
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	4,135,484	57,967	31,398	4,224,850	(38,809)	4,186,040
減 価 償 却 費	3,420	13,919	85	17,425	(19)	17,406
減 損 損 失	78	—	86	164	—	164
資 本 的 支 出	6,257	21,452	32	27,742	(26)	27,716

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更

〔平成17年度〕

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、平成17年度から、固定資産の減損に係る会計基準を適用し、銀行業において減損損失1,931百万円を計上しております。これにより銀行業の資産は同額減少しております。

所在地別セグメント情報

平成17年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

平成18年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

国際業務経常収益

平成17年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成18年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

各種指標等

主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	107,171	107,238	103,892	110,142	118,614
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△46,061	21,946	23,180	28,275	25,564
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△33,105	10,149	11,696	15,648	13,845
連結純資産額	161,172	186,612	199,622	252,956	287,164
連結総資産額	3,944,878	3,952,920	3,981,403	4,113,719	4,186,040
1株当たり純資産額	440.03円	509.54円	545.34円	691.56円	740.16円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△90.33円	27.58円	31.80円	42.65円	37.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	10.08%				
連結自己資本比率 (国内基準)		9.65%	9.83%	9.97%	10.55%
連結自己資本利益率	△18.37%	5.83%	6.05%	6.91%	5.29%
連結株価収益率	－	18.12倍	18.20倍	18.66倍	17.67倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,894	△12,266	9,231	△53,376	△9,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,511	△69,078	13,027	△33,364	71,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,980	△4,905	△1,926	△2,385	12,331
現金及び現金同等物の 期末残高	274,269	187,991	208,330	119,222	193,976
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,675人 (698)	2,642人 (728)	2,636人 (717)	2,686人 (735)	2,705人 (720)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「8.1株当たり情報」(58ページ)に記載しております。
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。なお、当行は、平成14年度までは国際統一基準を採用していましたが、海外支店閉鎖により、平成15年度から国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	6,679	6,481
延滞債権額	90,670	83,089
3ヵ月以上延滞債権額	735	2,173
貸出条件緩和債権額	21,328	23,158
合計	119,412	114,904

自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成17年度末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成17年度末	平成18年度末
資本金	36,839	36,839
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	25,368	25,362
利益剰余金	97,132	109,765
自己株式（△）	593	1,139
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	1,279
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	15,322	17,027
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
連結調整勘定相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計（A）	174,069	186,574
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,629	10,586
一般貸倒引当金	14,016	14,726
負債性資本調達手段等	27,000	40,400
うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	27,000	40,400
計	51,645	65,712
うち自己資本への算入額（B）	51,645	65,712
控除項目（注4）（C）	2,101	3,601
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	223,613	248,686
資産（オン・バランス）項目	2,202,546	2,153,384
オフ・バランス取引等項目	40,111	52,951
信用リスク・アセットの額（E）	2,242,657	2,206,335
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)/8%）（F）	—	149,843
（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	—	11,987
計（E）+（F）（H）	2,242,657	2,356,179
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$	9.97%	10.55%
（参考）Tier I 比率= $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.91%

- (注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。